

建 技 第 4 4 6 号
平成 31 年 3 月 22 日

一般社団法人 富山県建設業協会 会長 殿

富山県土木部長

工事書類の簡素化試行要領（案）の改定について

このことについて、下記のとおり改定したので参考送付します。
なお、貴協会会員に対する周知について、ご配慮願います。

記

1 主な改定内容（詳細は別添資料参照）

改定箇所	改定内容
工事書類の簡素化一覧表(案)	「提出を要しない書類」を削除 (共通仕様書に明記したため)
富山県土木工事請負契約に係る 主要書類一覧表	共通仕様書、電子納品運用ガイドライン(案)等の 改定の内容を反映

2 適用年月日

平成 31 年 4 月 1 日以降に作成した設計書から適用する。なお、既発注工事においても受発注者協議の上、平成 31 年 4 月 1 日から適用可能とする。

(事務担当 建設技術企画課技術指導係)